

公益財団法人 檜の芽会 御中

令和 6 年度伴走型就学・学習支援活動助成 実施報告書

【団体の概要】		① 作成日	令和 7 年 5 月 1 8 日
②法人・団体名	一般社団法人 よなばーる		
③団体所在地 (都道府県・市町村名まで)	沖縄県島尻郡与那原町字与那原 6 7 - 3 マンション嶺 2 0 1 号室		
④責任者氏名	小倉 俊平	(役職名等)	代表理事
⑤担当者氏名	小倉 俊平	(役職名等)	代表理事

【奨学活動の概要】

⑥助成交付決定番号	R06-018	⑦助成金額	100 万円	⑧申請カテゴリー	D
⑨奨学活動名	中高生・若者のための安心安全な第三の居場所づくり事業における学習支援事業				
⑩主な実施場所名・及びその住所	中高生の居場所 あつまーる 一軒家教室 沖縄県島尻郡与那原町字与那原 3 8 5 2				

⑪活動内容とその成果の概要（詳細は【様式 3 - 2】又は別添資料にて記載・説明ください。）

週 2 ～ 4 回、学習場所と学習支援の提供を行いました。

高校・大学進学希望者の他、高校中退後高校卒業認定試験の受験を希望する者、普通高校への進学希望のため特別支援学級から普通学級へ移籍した生徒、起立性調節障害のため学校での学習機会が確保できていない生徒等の利用もありました。

月 1 回程度で「企画授業」としてキャリア教育や進路学習も行った他、親睦会としてバーベキューを 2 回実施しました。

⑫奨学活動の定量的把握（注：統計情報として参考まで把握するものです。活動成果等は上段⑪及び様式 3 - 2 等でご報告願います。）

支援対象	延べ人数 (A : 人)	平均時間 (B : 時間)	活動量 (A x B)	備考・補足・計算根拠等
中学生等	270	2	540	
高校生等	50	2	100	
大学生等				
学習支援員等	290	4	1160	
その他				
合 計			1800	

⑬その他の定量的な数値（任意）

特別な事情のある生徒等

- ・ 高校生：不登校経験者 1 名
- ・ 進路未決定者：非行系・発達障害 1 名
- ・ 中学生：学習障害 1 名、不登校（起立性調節障害） 1 名

令和 6 年度伴走型就学・学習支援活動助成 実施詳細報告書

奨学活動名：中高生・若者のための安心安全な第三の居場所づくり事業

法人・団体名： 一般社団法人 よなばーる

作成者 氏名： 小倉 俊平

1. 取り組んだ課題や実践した目的・実施内容について

家庭の経済状況により生じる教育格差と教育機会の損失の軽減と、低学力（発達障害・学習障害等含む）により学校生活や学業で困難を抱える生徒等の負担軽減を目指して活動しました。

週 2～4 回程度、学習場所の提供と学習支援員による学習支援を提供し、平均すると 2 名程度の利用がありました。

高校受験、大学受験を控えた生徒の他、高校中退後高校卒業認定試験受験に向けた学習をしに来た生徒や、普通高校への進学を希望して特別支援学級から普通学級へ変更した生徒などへ、居場所と学習支援の提供ができました。

2. 実施した奨学活動の詳細

週 2～4 回、学習場所の提供と学習支援員による学習支援を提供しました。

また、通常の支援とは別に月 1 回程度、「企画授業」として進路学習やキャリア教育関連の企画を行いました。

1 回の参加人数は、時期などにより異なりますが、0～8 人程度、平均すると 2 名程度です。

周知方法は、与那原町役場・社会福祉協議会はじめ、周辺市町村の教育部局・福祉部局・社会福祉協議会へチラシを持参した他、今年度は行政機関や保護者経由ではなく生徒へダイレクトに届けようと、Instagram での情報発信も行いました。

与那原町社会福祉協議会からは居場所連絡会の招待を受けましたが、時間やスタッフの本業の都合等のため、参加することができませんでした。

学習支援員は、有償ボランティアで対応しました。労務とすると、本業との兼ね合いで参加ができない（会社の規則、労働時間の上限の兼ね合い等）、参加意思があってもできない（生活費や学費のためにアルバイトをしなくてはならない）、参加による支援員の経済的・心理的負担、といった諸課題を解決するために、有償ボランティアとしました。実際にスタッフのうちの数名は、有償としたことで参加が可能になりました。

《開所日数》

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間計
合計	12	15	13	17	16	17	17	16	13	14	16	16	182
定期	11	13	13	17	14	15	16	14	12	13	14	16	168
臨時	1	2	0	0	2	2	1	2	1	1	2	0	14

※ 4 月～6 月は、法人資金により居場所支援事業を実施。

《利用者数》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
実人数	5	5	6	5	18	6	7	3	1	2	8	3	16
延人数	20	30	32	44	50	43	42	10	3	7	19	20	320

※4月～6月は、法人資金により居場所支援事業を実施。

《支援風景》

(1) 通常支援



高校中退利用者へ、高校卒業認定試験対策の学習をしているところです。

他にも、中1男子グループや中学生女子グループがありましたが、「撮影NG」と言われてしまったり、スタッフが撮影を忘れてしまっていたために記録画像を残せませんでした。

(2) 企画授業・イベント



3. 本活動から得られたもの、反省点、課題、今後への発展性、等

今年度の活動を通して、「学習支援」ではなく「学習へ向かう環境を整える支援」「第三の居場所とそこにいる大人との関わり」の大切さを、改めて感じました。

また、与那原町子育て支援課担当者等から、市町村では支援ができなくなってしまう18歳以上の要支援者の相談が2件あり、こちらも改めてこの世代の支援の必要性を感じました。

反省点・課題としては、昨年度同様、周知と利用者の獲得、送迎支援が挙げられるかと思います。

周知活動の中で、「送迎があれば利用できるのに」「送迎があれば紹介したい人がいるんだけど」といった声が、周辺市町村職員等から複数聞かれました。送迎については、次年度も継続して検討を続けたいと思います。

今後の発展性については、助成金はいつまで頂けるかわからず、経済的にも自走を目指さなければならないため、学習塾に近い形態へ移行して、収入も得ながら継続できるかたちにしていけたらと考えています。

「居場所」や「学習支援」というと構えてしまったり周囲の目を気にしたりすることもあり利用へのハードルが上がってしまうため、「表向きは学習塾」というかたちの方が中高生やその年代の生徒等に対しては利用者増＝支援を必要としている人へ支援を届けることに関する課題の改善が期待できるのではと考えています。

現状の「こどもの居場所」や「こども食堂」の体制や考え方についても、実践を通して改善の提案をしていけたらと思っています。

現状では、運営側においては、行政側が必要と感じていても資金的・人的その他状況で実施できず民間への委託等で実施したり、実施事業者が民間助成金を探し出して応募して活用したり、実施者が自費で実施したりといった状況や、それらにより毎年度ごとに継続できるかどうかという不安の中での運営・継続が常に付きまとう状況です。利用者側においても、「無料で利用できる」ということが当たり前の状況で、行政側も「無料でないと繋がられない」といった立場になっており、実施団体のみが資金や責任、ノルマ、リスク等を背負わなければならない構造になっています。

そのために、気持ちはあっても資金不足やリスクのために実施に至らなかったり、継続ができなかったりといった事例もあります。

また、助成金の多くが「無料で利用できること」を要件としているものであることも、継続性を困難にする要因となっています。

このように、無料での支援の提供を求められる上に費用対効果などの成果や継続性も求められる状況で、子どもの居場所の運営者やスタッフの経済的負担・精神的負担・心理的負担も非常に大きなものになっています。

このような状況を変え、継続的な運営ができるよう、「無料で利用できる」ことが当たり前という体制や考え方を変え、「利用者にも可能な範囲でそれなりに負担や協力をしてもらおう」という考え方や、それに伴って「運営者と利用者がお互いに助け合って運営する」という考え方への変換と、それによって継続性を担保するといった考え方を提案していきたいと考えています。

そのため、次年度以降、利用料を徴収し、利用者にも一部の負担・協力をしてもらい、継続性を確保する運営形態を模索していきたいと思っています。

支払が困難な家庭・生徒等へは、減額や免除での対応を検討します。

4. 本活動におけるエピソード、思い、感想、等（任意）

保護者・家庭に課題があり、与那原町内の役場、社協、他の居場所等が長年見守り、18歳を迎える前にどこかに繋げようとしていた生徒が、ようやく今年度あつまーるに繋がり、仕事や健康上のことで欠席することはあるものの、継続して利用する状況になりました。高校卒業認定試験の学習を、「少しずつ」ですが進めています。あつまーるとしても開所当初から各所へ声掛けをお願いしていたりしていたので、とても嬉しい出来事でした。

2月になってから、中学時代引きこもりから1年遅れで通信制高校へ進学したものの、現在利用している支援施設の対象が「18歳未満」とのことで支援が途切れてしまうため、与那原町子育て支援課担当者から受け入れの打診がありました。中学時代には一般社団法人よなばーるが受託していた与那原町中学生向け不登校支援事業で母子ともに関わった生徒でもあったため、本人が希望し、通える環境であれば是非受け入れたいと思っています。

当法人が実施している中高生及びその年代の若者は、行政からの手が離れてしまう年代とその前の重要な段階であり、支援先の存在が非常に重要になりますが、現状、この年代が実質的に利用できる支援施設等はほとんどありません。（あるにはありますが、「学習支援」であったり「自立支援」であったりと、この年代の支援を必要としている生徒等にとってはハードルが高いものになってしまっています。）

結果として、大人の引きこもりの増加、それに伴う生活保護費等の増加と税収の減少、自殺者数の増加などの状況が生まれていると考えます。

「18歳以上」の支援先の数やレパトリーの多さが重要なため、今後はこの世代の受け入れ先が増えることを強く望んでいます。

特に「レパトリー」については、「学習・就職に向かう前の段階の支援」「『こども食堂』のように（支援が限定されておらず）気軽に利用できる施設」の設置を引き続き訴えていきたいと思っています。

小学生と中学生以上では、発達段階の違いなどもあり、「居場所」や「学習施設」を分ける必要があることも広めていけたらと思っています。